

第9回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第9回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時	平成19年5月24日 午前9時30分から午前11時50分まで
3	会 場	堀金総合支所 301会議室
4	出席者	白澤会長、尾台委員、唐澤委員、唐沢委員、佐々木委員、花村委員 林委員、平倉委員、藤岡委員、牛山委員、加々美委員、小松委員
5	市側出席者	黒岩総務部長、大内行政改革推進室長、堀内同室係長、平林同室係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成19年6月5日
協 議 事 項 等		
1	会議概要	
	(1) 開 会	(白澤会長)
	(2) あいさつ	(")
	(3) 議 事	
		(ア)平成19年度における行政改革取組の方針について
		(イ)安曇野市定員適正化計画について
		(ウ)安曇野市アウトソーシング計画について
	(4) その他	
	(5) 閉 会	
2	審議概要	
	(ア)平成19年度における行政改革取組の方針について	
	委 員	：広報紙の新聞折込について、新聞に折り込まれる広告の量が多く、広報紙がその中に紛れ込んでしまうことから、確認が難しい。ご近所を聞いても、そういう声が多い。以前に比べ、広報紙に目を通さない市民が増えてしまうのではないかと。
	会 長	：市民に情報を提供し、その情報に対して理解を得、協力をしていただくという協働の趣旨をもって広報を出しているわけですが、他の委員さんはどのようにお考えでしょうか。
	委 員	：折込に係る経費はどのくらいでしょう。
	事務局	：1件当たり20円前後だと思いますが、正確な数字を確認のうえ、ご報告します。
	委 員	：広報紙が届かなかったわけではなく、見つけられなかったということですから、それに対する工夫が必要です。
	委 員	：市民の皆さんに、平等に、そして、いろんな情報を的確に、素早く伝えることは大事なことだと思います。広報紙の中には、市からのいろいろな募集に関するものがあり、期限を過ぎてしまうと応募が出来ないということもあります。

このためには、皆が同時に知ることは、公平であり、大事なことだと思います。発行日を決めることと発行日の周知、これをお願いしたいと思います。

委員：大判化してわかりやすくする方法もあります。

委員：色やマークを工夫して目立つようにする方法もあります。

委員：今までの広報紙をファイリングしている方もいると思うので、ファイリングし易いサイズとすることが必要です。

委員：「広報紙は配布してあります。一戸残らず配布しました」という行政側の自負に終わらないように、知恵を絞って、来月からでもできることから早急にやっていただきたい。

会長：発行日の決めですとか、無線で放送するとか、色の分別とかいろいろ出ましたが、行政の方でも工夫していただくようお願いしたいと思います。大事な広報のことですので、是非そうした取組をお願いします。

委員：広報紙への民間企業の広告掲載は、非常に有効な手段になり得ると思います。

委員：行政改革というのは、職員の意識改革が一番のポイントではないかと思います。そこで、「職員提案制度」については、些細な提案が意識改革につながっていくものなので、重要な項目です。

行政効率の件ですが、これは、支所が分散していることが、一番効率を悪くしていると思います。行政内部でも、決裁にも遅れが出るでしょうし、ちょっとの話が、半日仕事とか、数時間仕事になってしまうと思います。市庁舎建設は、市長の任期中に計画立案したいとことですが、行革とも連動させ、立派な市につなげていくという大ビジョンが欲しいように思います。

事務局：ただ今のご意見を踏まえて、職員提案制度を進めていきたいと思いますが、人事評価制度の試行の中においても、職員の意識改革、人材育成を基本として進めたいと考えておりますので、制度の運用の中で、考え方の切り分けをしながら進めていきたいと思います。

委員：市庁舎建設について、産業界と申しますか、商工会でも、1箇所でも用件が済まなくて大変だという声がよく聞かれます。そのようなことから、合意を形成し進めていくというよりも、リーダーシップを発揮しながら早急にやるべき案件ではないかと思います。

委員：私は、ちょっと違った視点で見えています。本庁舎を一日も早くという待望論は理解できるんですが、今のシステムで一番問題なのは、本庁舎の問題もそうなんですが、今の総合支所がきちんと機能していないんじゃないかということです。今、本庁を論議しても今年中に建つものではないので、本庁が建つまでの間、支所の機能をしっかりさせることが今やるべきことだと思います。一般住民は、本庁でも支所でも、行政に相談をしたら出来るだけ早く回答してもらえることを期待していますので、その辺を本庁論と一緒にしないで検討いただくよう強く要望します。

委員：これは、誠に言い憎いのですが、職員の能力や資質にばらつきがあるということです。職員の資質が向上すれば、支所方式でもやっていけると思います。最

大の問題は、支所では用が足りないということで、支所で用が足りれば支所で良いわけです。用の足りる支所にする、用の足りる支所の職員にすることが大切だと思います。

委員：支所長というものの権限。支所長というものが、安曇野市としてどういう位置づけになっているかということ、はっきりと、わかりやすく、市民にもわかるようにしていただきたいと思います。

事務局：5つの総合支所、すべてを統一して「ここまでは支所でやるべき」「ここからは本庁だけれども、そういう説明も必ず加えるべきだ」そうした議論を繰り返して行ってきました。実際に、こうしたことが支所で機能しているのかどうかということを検証したいということで、今、5つの支所で、アンケート調査を行っている段階です。地域の要望などについては、要望を受け付けて地域としてどうして行くかの判断は、支所長の仕事になっております。

委員：定員削減で、職員の定数がだんだん少なくなっていますが、そうした中で、嘱託職員、賃金職員は、資格がないと出来ないものは別として、入れ替えを行うことについて、大勢の市民に市政の場に参加いただくということも含めて、考えていただいた方がいいかと思います。

委員：官民の境界立会いで、今までは、必ず1週間以内に立会いの日程が組めたものが、1ヶ月も先でないと日程が組めないということで、非常に問題になっております。組織の見直し、業務の集約にあたっては、正規職員、嘱託職員をどういうふうに配置していったらいいのかを徹底的に検証していただいて、市民にあまり迷惑がかからないような状況の中で、計画していただきたいと思います。

事務局：臨時職員については、一般事務については3年、資格職については5年という基準がございます。常勤職員から臨時職員への切り替えということの中で、常勤職員の給料と非常勤職員の賃金では、相当の差があります。そうしますと、常勤職員と同じような仕事をお願いしながら、この賃金で良いのかという議論はその後に付いてきますので、その辺の仕事の分野というものを、はっきりさせていきたいと考えております。

(イ) 安曇野市定員適正化計画について

会長：集中改革プランの策定に際し、国が示した職員の削減率4.6%に対し、平成22年までに8.5%ということで、国を上回る削減率になっているようです。

委員：技術系、技能系の職員というのは、採用されたらそのままということでしょうか。それとも、ある一定の年齢に達した段階で、一般事務に移行するということはあるのでしょうか。

事務局：任用制度の弾力化という中で、職員の意欲などを加味しながら、組織の硬直化を招くことのないよう、今後、制度化の検討をしていきたいと考えております。

委員：アウトソーシングが進みますと人員が浮いてくるわけですが、その職員をどういう方面に配置していくのか。そうしたことの計画というものはどうなっているのでしょうか。

事務局：基本的には、この計画は、定年退職に合わせた計画となっております。これは、

今まで、現業だけをやっていた方を、この計画に合わせて「一般事務をやってください」ということが良いのかどうか、それが本人のためになるのかどうか、組織のためになるのかという議論からこの計画をたてておりますので、アウトソーシングをするから職種を変える、極端に職種を変える、そうした計画は含まれておりません。

(ウ) 安曇野市アウトソーシング計画について

委員：ここで外部化に取り組む事業として固有名詞が示されたわけですが、ここに掲げられた以外の業務も含めご意見などお受けしたいと思います。

委員：保育所を、何故アウトソーシングしないのかお聞きしたいのですが。

事務局：都会では、保育所のアウトソーシングは当たり前のことだと思います。実際には、民間でもやっているわけですから。ただ、先ほど職員の意識ということが出ましたが、預ける保護者などの意識ということもありますので、こういうものをしっかりと捉え、しっかりと話しながら変えていかないと無理ではないかと考えております。

委員：保育所に対するニーズというものは多様化していると思います。今は、主婦が働かなくては、家計を支えて行けない時代です。行政サービスということから考えると、多様化した保育所があっても良いように思います。それを、安曇野市が行うことは非常に厳しいということであれば、市が主体となって、社会福祉法人をつくり、その法人が経営する保育所にしてもらおうとか、いろいろなやり方があると思います。思い切って、今何が大事なのかということを考えていくと、結論は出ると思うんですが。

委員：食は生命の根源になるので、経費だけで全部外へ出してしまうという考えは危険じゃないかと思います。

会長：幼児期の躰ということも兼ねて、保護者の方は預けるわけですが、保護者自身の認識の違いというものもあり、行政としても難しい問題であるように思います。行政改革の中で捉えると、やはり経費というものが先立ちますので、大変奥の深い、難しい問題だと思います。

事務局：保育園は、自園調理が基本であります。委託は調理業務のみを行い、17園とも、今までと同様、その場で調理がされます。

委員：正規職員は現在805名ですが、嘱託職員は、ざっと何人くらいでしょうか。

事務局：勤務形態が1日8時間という職員は、現在、380人ほどいらっしゃいます。

委員：民間企業でも、パートの安い労働力、そして、労働条件にある程度しわ寄せをして企業の収益を確保することを見直す動きにあります。同じ場所に机を並べて、正規職員と嘱託職員が同じような業務をする場合に、労働意欲や不平不満などをどのようにコントロールするかということ、常に意識しながら進めて欲しいと思います。嘱託の皆さんの処遇というものは、かなり厳しい状況ということは認識しておりますので、その辺を検討することも必要ではないかと思えます。

委員：調理業務などが出ましたが、そうでなく、部や課の中で賃金職員を雇用してい

ると思いますが、そういう中で見直しが出来ないのか、官から民へ、そうした検討をお願いしたいのですが。

事務局：市場化テストという言葉をお聞きになっているかと思います。そうした分野について、官から民へということがあります。窓口だけをやっている分野であれば可能かと思います。しかし、実際には窓口以外にもいろんな業務をこなしておりますので、この分野だけ委託をするというような業務の絞込みが出来ない現状にあります。この市場化テストは時代の流れですので、今後、業務を検証する中で検討したいと考えております。

事務局：本日ご審議いただいた内容を踏まえ、18年11月に策定した大綱、改革プランを、6月で改訂し、公表を行います。

会長：本年度の取り組み方針が示されて、これからが実行ということです。今後も、皆様のご意見をお聴きしていきたいと思います。本日は、お忙しい中、ありがとうございました。